

主張

新聞全教

解説

日本経団連は昨年末、08春闘にむけた経営側の指針として、「経営労働政策委員会報告」（以下「報告」）を発表しました。

報告では、企業業績が5年連続で増益を続けている中で、「所得税・住民税の定率減税の段階的廃止、配偶者特別控除の原則廃止な

ど実質的な増税」「手取りの収入が伸び悩み」「個人消費の増勢鈍化が懸念」といった事態があることを認めています。したがって、

「付加価値の増加額の一部は、総額人件費改定の原因

の中で配当金や内部留保が上昇していることを認めながら、支払い能力論で労働者を脅すような論理は認めることはできません。

また、「仕事・役割・貢献度を基軸とした賃金制度

が、労働者のモチベーションを維持・向上させることに成功していないことを示しています。

報告は、労働市場のさらなる規制緩和を求めるとともに、「従来の労働時間法

大企業の社会的責任果たさせ 大幅賃上げの実現を！

資とする」として、賃上げを容認する姿勢を示したことは当然です。しかし、問題は「自社の支払い能力」を基準とし、労使共通の課題は「企業の生産性の向上」だとしている点です。増益

への移行」を加速させるべきだとしながら、「目立たない」人への目配りや「中長期的視点からの人材育成の視点」を強調しています

が、これは、この間すすめられてきた成果主義の実態制や対象業務にとらわれな

たちの全国的な運動によって「残業代ゼロ法案」として、その本質を暴露し葬り去ったものであり、絶対に容認できません。

恒常的な長時間過密労働にあえぐ全国の教職員にとっても、自らの長時間過密労働の是正と、「ホワイトカラー・エグゼンプション」の阻止は、重要な課題になっていきます。

いま求められていることは、真に企業がその社会的責任を果たし、大幅賃上げと正規雇用確保に踏み出すことです。08年国民春闘はそのための正念場です。すべての地域で運動を前進させましょう。

（全教生権局長 蟹沢昭三）